

法政大学での学生弾圧（暴処法弾圧）に抗議し 8 学生の即時釈放を求める全国声明

1) 法政大学でデッチ上げ逮捕・起訴され、不当な長期勾留とたたかう8人の学生を、ただちに釈放するよう訴えます。

法政大学では、5月15日から16日にかけて、法大生10人を含む11人の学生が、「暴力行為等処罰に関する法律違反」(以下、「暴力行為等処罰法」と略)でデッチ上げ逮捕され、そのうちの5名が起訴されました。同時に、4月の法大集会に参加したことが「建造物侵入・威力業務妨害」にあたるとされ、デッチ上げ逮捕・起訴された学生を含めると、合計8人の学生が監獄に拘束され続けています。

さらに今回の弾圧では、多数の法大生が「任意の事情聴取」と称して次々と公安検事と公安警察によって連行されました。徹夜をも含む長時間の取調べを強いられ、完全黙秘でたたかっている獄中の仲間を売り渡すよう強要されたのです。裁判所もまた、「公判前証人尋問」という異例の手続きを使って法大生を呼び出しました。警察・検察に代わって密室での供述を求め、拒否すれば高額の過料を科すという人権侵害行為も行われています。この前代未聞の政治弾圧に、私たちは強く抗議します。

2) 2006年3月以来、法大での逮捕者はのべ110人、起訴者は33人を数えています。

その発端は、大学内でのピラまき・立て看板を禁止するという一方的な決定に抗議した学生29名が、「建造物侵入」で逮捕された事件でした。あらかじめ当局と示し合わせて待機していた200人の公安刑事たちが、キャンパスに突入して不当逮捕を強行したのです。以来、これに抗議の声をあげ続ける学生には、退学・停学処分と逮捕・起訴の弾圧が次々とかけられ、当局が雇った暴力職員、右翼ガードマンが殴る蹴るの暴行を加えるという事態にまで至っているのです。

そして、ついに「暴力行為等処罰法」が、学生たちに適用されました。暴処法は戦前、治安維持法と一体で制定され、侵略戦争体制のかなめとして猛威をふるった弾圧法です。集団での行動＝団結自体を犯罪として労働運動弾圧に威力を発揮したのです。8人の被告の中には、学生の自治団体である法大文化連盟の執行部全員と、反戦運動の先頭に立ってきた全学連の委員長はじめ三役が含まれています。まさに戦前の教育と学問の圧殺、戦争体制確立に道を開いた1925年の「京都学連事件」(治安維持法国内適用1号、社会科学研究会の学生らへの弾圧)を思わせる不当な政治弾圧です。

大恐慌と戦争の時代です。こんな弾圧を許しては、労働組合の未来も、すべての人々の未来もありません。

3) 不当な言論弾圧に抗議し、真の教育を求める学生たちの声こそ、正義の叫びです。学生が大学で、ピラをまいたり立て看板を出したり、演説や集会を行うことが犯罪であるわけではありません。

しかも、今回の暴処法違反の容疑とされているのは、「正門前に掲示してあった当局の看板を学生が引きおろした」というものです。この看板とは、不当処分された学生や高額の学費が払えなくなった学生の実名をさらし、立ち入りを禁止してきた看板です。学生の立て看板は認めないで、こんな掲示物を教室の入口にまで貼り、多数の監視カメラで学生の行動を逐一監視している。これはもはや大学とは言えません。本年3月には「営業権」をたてに、「情宣活動(ピラまき・演説)禁止の仮処分」まで発動しています。

さらに法大当局は、暴処法デッチ上げ逮捕で不起訴釈放をかちとった法大生に対しても、ただちに停学処分を下し入構禁止にするという暴挙を繰り返しています。警察・検察と一体となった法大当局の腐敗ぶりこそが、断罪されるべきです。

4) もはや一日たりとも彼らを獄中に閉じ込めておくわけにはいきません。現在も獄中にいる8名を含む110名の学生たちは、逮捕されても、1人の例外もなく完全黙秘・非転向を貫いています。私たちは、度重なる弾圧に屈することなく胸を張って闘い抜いているすばらしい学生たちを、ただちに釈放するよう求めます。

そして、法大での学生弾圧に、抗議の声をあげましょう。国家の暴力に真っ向から不屈に立ち向かっている学生たちを激励し、支援しましょう。

すでに、今回の弾圧に抗議する緊急全国声明には、わずか一週間で1800をこえる賛同が全国から集まりました。そして170名をこえる弁護士が緊急弁護士声明に名を連ねてくださいました。「暴処法適用による全員起訴」という権力のもくろみは、こうした力によってうち破られたのです。

さらに、6月14日には渋谷に2100人、15日には法大門前に全国から1200人の労働者・学生が集まり、弾圧粉碎と8学生の釈放を訴えました。この闘いに法大生が応えることを恐れた法大当局は、キャンパスのあらゆる門を閉鎖し、窓のブラインドをおろし、武装警官を門前に配置して、法大生が外を見ることまで禁圧してしまいました。これこそ、真理を圧殺し、学生を侵略戦争へと駆り立てていった戦前の大学の姿そのものです。

労働者・学生・全人民の力で、法政大学と権力をさらに包囲しましょう。学生の自主的な活動への一切の規制を破棄させ、大学に自由と真の教育をとりもどしましょう。

最後に、私たちは以下3点を強く求めます。

8人の学生をただちに釈放せよ！

新井拓君（法大生） 内海佑一君（法大生） 織田陽介君（東北大生） 恩田亮君（法大生）

倉岡雅美さん（法大生） 斎藤郁真君（法大生） 富山小太郎君（京大生） 増井真琴君（法大生）

8人の学生への「接見禁止」を解除せよ！

8人の学生の裁判闘争・獄中闘争を支援し、ともに勝利しよう！

全国声明呼びかけ人（6月29日現在）

入江史郎（スタンダード・ヴァキューム石油自主労働組合中央執行委員長）
西川重則（平和遺族会全国連絡会代表）
高 英男（全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部・副執行委員長）
田中康宏（国鉄千葉動力車労働組合・執行委員長）
中野 洋（国鉄千葉動力車労働組合・常任顧問）
足立昌勝（関東学院大学教授）
荻野富士夫（小樽商科大学教授）
富山一郎（大阪大学教授）
高山俊吉（裁判員制度はいらない！大運動・弁護士）
葉山岳夫（救援連絡センター代表弁護士）
鈴木達夫（国労5・27臨大闘争弾圧裁判主任弁護人）
内海亮子（内海佑一君の家族）
織田美喜子（織田陽介君の家族）
恩田英一（恩田亮君の家族）
倉岡靖子（倉岡雅美さんの家族）
齋藤真人（齋藤郁真君の家族）
増井誠一郎（増井真琴君の家族）

賛同署名集約 国鉄千葉動力車労働組合

〒260-0017 千葉市中央区要町2-8 DC会館内

電話 043-222-7207 FAX 043-224-7197

《FAXで送付いただける方はFAXをお願いします》

救援カンパのご協力をお願いします

郵送先 東京都港区新橋2-8-16 石田ビル4階 救援連絡センター気付
「法大弾圧救援会」

郵便振替 00160-0-585187「法大弾圧救援会」

銀行振込 三菱東京UFJ銀行 錦糸町駅前支店

普通3520695「ハウダイダンアツキュウエンカイ」